



● 食物アレルギーとは

食物アレルギーは、ある特定の食べ物を取った後にアレルギー反応が現れる疾患です。乳幼児の5～10%、学童期の1～3%が食物アレルギーと考えられています。多くの子どもが成長とともに腸管が発達して、徐々に原因食物が食べられることが多くなります。食物アレルギーの抗原は主に食べ物に含まれるタンパク質で、乳幼児期には小麦や大豆、鶏卵、牛乳などが、学童以降では甲殻類や果物、そば、魚類、ピーナッツなどの原因に変わっていくという特徴があります。

学校給食は、1日に必要な栄養を取るためにだけでなく、児童生徒が食事の大切さや楽しさを知るための教材としての役割も担っています。このことは、食物アレルギーを持つ児童生徒にとっても変わりありません。全ての児童生徒が給食を通じて楽しむこと、また、学ぶことができる環境づくりを順次進めています。また、これまでの取り組みについても継続して実施します。

### 食物アレルギー対応食の提供を始めます【新規】

令和3年度から、大間々学校給食センターのアレルギー対応室を利用して、みどり市立全ての小・中学校に食物アレルギー対応食の提供を開始します。

まず、令和3年度からは「卵アレルギーの代替食」の提供を始めます。原因食物である「卵」を取り除き、別の食品を提供します。希望する場合は各学校にご相談ください。

**要件** 各学校で、面談やアレルギー状況などが記載された管理表（主治医が記載）を基に決定します。

例えば、  
「卵焼き」「ゆで卵」「煮卵」「オムレツ」「薄焼き卵」  
「肉団子」「ナゲット」「ウインナーソーセージ」



### 牛乳アレルギーの代替えとして豆乳を新たに追加します【新規】

牛乳が食物アレルギーで飲めない場合は、代替えとして「麦茶」（食物アレルギーで麦茶が飲めない場合は緑茶）または「豆乳」のいずれかを選択できます。  
※乳糖不耐症の児童・生徒も同じく「豆乳」の選択が可能です。

### 詳細献立表・商品規格書を提供します【継続】

みどり市では完全なアレルゲン除去食の提供ができていない状況にあります。アレルゲンの摂取を防ぐため、必要に応じて、詳細献立表または商品規格書（加工食品に含まれる原材料が示された書類）をお渡しして、献立や食材についてご家庭で確認をしていただきます。

### 食物アレルギー対応補助金を交付します【継続】

アレルゲンの種類が多い場合や微量でも重篤なアレルギー症状を起こす場合など、学校給食を食べることができないと判断される場合、お弁当の持参をお願いすることになります。

※恒常的にお弁当を持参している学校給食費の無料化対象児童生徒の保護者に対し、給食材料費相当額を補助します。

**対象** 次の要件を満たす児童生徒の保護者  
①みどり市立小学校・中学校に在籍  
②食物アレルギーのため、学校給食の提供を受ける代わりに毎食学校にお弁当を持参している（学校長の承認が必要）

**補助金額** お弁当持参1回当たりにつき、小学校…244円、中学校…287円  
※詳細はお問い合わせください。

### 特色2 食物アレルギー対応の取り組み

### （食物アレルギー対応食の取り組み）

# みどり市 学校給食の 特色



みどり市では、全ての児童生徒が給食を通じて楽しむこと、また、学ぶことができる環境づくりを順次進めています。

**問い合わせ先** 教育総務課（大間々学校給食センター）☎ (46)9491

● **給食費無料化の目的**  
みどり市では、平成29年4月から「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子どもを産み育てやすい環境の整備と、食育の機運を高めるという大きな観点で、給食費の無料化に取り組んでいます。  
令和3年度も引き続き、市立小・中学校12校の給食費無料化を実施します。

● **教育推進と将来を担う人材の確保**  
小・中学生が心身共に健やかに成長する上で「食育」は重要な取り組みであります。学校給食が大きな役割を果たしています。  
地域全体で学校給食を支えて将来を担う人材を育成するとともに、学校・家庭・地域が「食育」について考える機運を高めています。そして、生涯を通じて「食育」に取り組める環境づくりを目指します。

● **定住人口の確保**  
給食費の無料化による子育て世帯の経済的負担の軽減と、地域ぐるみで食育推進に取り組む環境を市の魅力として広く発信することで、子育て世帯の定住・転入を促進します。

### 特色1 給食費無料化の取り組み

### （給食費無料化の取り組み）

市では、食事の重要性、心身の健康、食文化などを分かりやすく学んでもらえるよう、市に配属されている栄養士が市内全小・中学校を回り、食育指導を実施しています。

